

**京のおばんざいサロン
「こだわりフェスタ」**

と き 7月7日(日)

午前11時30分～午後2時

ところ 安町ホーム和の家(安町)

内容 季節の創作料理を食べながらおしゃべりを楽しむ会です。初めての人ももちろん大歓迎。料理は1回おかわりができてお腹もいっぱい。幸せいっぱいです。

定員 20人(申し込み不要)

参加費 600円(収益の一部を関西盲導犬協会に寄附します)

問 かめおかまちの元気づくりプロジェクト担当松尾

TEL 090-3848-8676

http://kame-genki.org/
(市民力推進課)

亀岡運動公園体育館トレーニンググループ使用講習会

と き ①7月14日(日)

午前9時～正午

②7月25日(木)

午後7時～9時

ところ 亀岡運動公園体育館トレーニングルーム

対象 16歳以上の人

内容 専門のトレーナーがアドバイスと指導を行います。

定員 各回20人(先着順)

参加料 320円

その他 講習会実施中は、受講者以外は使用できません。

申し込み 問 6月26日(水)から受講日の前日までに、写真(縦3.0cm×横2.5cm)と参加料を持参の上、直接、亀岡運動公園体育館

TEL 25-0372 (午前8時30分～午後6時45分、火曜日休館)

[指定管理者(株)三煌産業]

※再講習の人は、発行済の承認証を当日に持参してください。

※電話での申し込みは不可

(都市整備課)

**地震から生命・財産を守るため住まいの耐震化をお考えください
～耐震化支援制度の申請を受け付けます～**

地震による被害を少しでも減らし、安心して暮らしていただくために、木造住宅耐震化支援制度(耐震診断士の派遣や耐震改修費用の補助)およびブロック塀などの除却に関する補助をおこなっています。

先着順に受け付けしますので、お早めに相談してください。

■**提出期限** 11月29日(金) ※募集件数に達した場合は、その時点で受け付けを終了します。

■**ご注意ください!** 工事の契約・着工前に申請し、補助金の交付の決定を受ける必要があります。

木造住宅耐震診断士派遣事業

京都府木造住宅耐震診断士を派遣して耐震診断を行います。診断費用53,000円のうち、50,000円を行政が負担します。みなさんにご負担いただく費用は3,000円です。

あなたや大事なご家族の生命や財産を守るため、ぜひ一度お住まいの住宅の耐震診断を受けてください。

(診断実施時に、診断士が住宅内外の写真撮影を行いますので、予めご了承ください)

■**対象住宅** 以下のすべてに該当する木造住宅

- ・ 亀岡市内で昭和56年5月31日以前に着工されたことまたは平成30年6月に大阪府北部を震源として発生した地震で罹災証明書が交付されたこと
- ・ 延べ床面積の半分以上が住宅として使用されていること

■**募集戸数** 14戸(先着順) ※5月28日時点の戸数です。受け付け状況により変更している可能性があります。

ブロック塀などの除却に関する補助制度

地震などの災害によるブロック塀などの倒壊被害を防止するため、道路などに面した一定条件を満たすブロック塀などを除却する場合に補助金を交付します。

■**対象となるブロック塀など** 以下のすべてに該当するブロック塀などの除却

- ・ 一般交通の用に供している道または公園などに面しているもの
- ・ 地盤面からの高さが80cm以上(かつ、コンクリートブロック造の塀の場合は3段以上)のもの
- ・ 建築基準法令に基づく点検内容に不適合またはひび割れ、傾斜などがあるもの

■**補助金の額**

・ ブロック塀などの除却に要する費用(見付面積あたりの上限単価13,000円/㎡)の4分の3以内で15万円を上限に補助します。

■**募集戸数** 16件(先着順) ※5月28日時点の件数です。受け付け状況により変更している可能性があります。

このほか、木造住宅耐震改修に係る以下の補助金制度もあります。要件や募集戸数などは問い合わせてください。

木造住宅耐震改修事業費補助金(耐震改修)

耐震改修設計および耐震改修工事に要する費用の5分の4、最高100万円を補助します。

耐震診断の結果が評点1.0未満の住宅を、改修の結果1.0以上(当分の間0.7以上)とする工事が対象です。

木造住宅耐震改修事業費補助金(簡易耐震改修)

耐震診断の結果が評点1.0未満の住宅について、屋根の全面葺替えによる軽量化など、耐震性が確実に向上する簡易な耐震改修に要する費用の5分の4、最高40万円を補助します。

亀岡市内に本店または主たる事務所を置いている事業者により施工される工事が対象です。

木造住宅耐震改修事業費補助金(耐震シェルター設置)

耐震シェルターとは、住宅が地震によって倒壊した場合でも、安全な空間を確保することができる堅固な構造物で、住宅の1階(主に寝室となる部屋)に設置します。京都府の指定する耐震シェルターの設置に要する費用の4分の3、最高30万円を補助します。

問 市役所2階建築住宅課 TEL 25-5048

(建築住宅課)

亀岡市休日急病診療所開所日のおしらせ (内科・小児科) 6月30日、7月7日

受付時間 午前9時50分～11時30分、午後1時～4時30分 問 亀岡市休日急病診療所 TEL 23-5636 (日曜日・祝日のみ)